

3. 財産の状況

■ 計算書類	36
■ リスク管理債権	44
■ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況(保険金信託業務を行う場合)	44
■ 債務者区分に基づいて区分された債権	44
■ ソルベンシー・マージン比率	45
■ 時価情報等	46
■ 備考	47
■ 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性についての確認書	47

計算書類（過去2事業年度）

財産の状況

■ 貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)		増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)					
現金及び預貯金	1,279	15.3	4,468	43.8	249.2
現金	0	0.0	—	—	△100.0
預貯金	1,279	15.3	4,468	43.8	249.2
有価証券	6,729	80.4	5,340	52.3	△20.6
国債	6,612	79.0	4,108	40.3	△37.9
社債	117	1.4	1,231	12.1	949.8
貸付金	—	—	1	0.0	—
一般貸付	—	—	1	0.0	—
有形固定資産	31	0.4	33	0.3	5.1
建物	8	0.1	7	0.1	△14.6
その他の有形固定資産	22	0.3	25	0.3	12.7
無形固定資産	9	0.1	44	0.4	358.0
ソフトウェア	9	0.1	44	0.4	358.0
その他の無形固定資産	0	0.0	0	0.0	—
その他資産	319	3.8	318	3.1	△0.4
未収保険料	17	0.2	14	0.1	△14.6
代理店貸	82	1.0	82	0.8	△0.5
共同保険貸	5	0.1	5	0.1	△1.5
再保険貸	2	0.0	2	0.0	5.3
未収金	83	1.0	83	0.8	0.1
未収収益	2	0.0	7	0.1	162.1
預託金	55	0.7	55	0.5	△0.6
地震保険預託金	4	0.0	5	0.1	29.1
その他の仮払金	65	0.8	61	0.6	△5.8
貸倒引当金	△1	△0.0	△0	△0.0	△34.2
資産の部合計	8,369	100.0	10,205	100.0	21.9

■ 貸借対照表の注記（平成21年度）

- 有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
 - 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行っております。
 - その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法により行っております。
 - その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。
- 無形固定資産の減価償却は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
- 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。

(単位：百万円、%)

科目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)		増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
(負債の部)					
保険契約準備金	5,058	60.4	5,489	53.8	8.5
支払備金	3,330	39.8	3,184	31.2	△4.4
責任準備金	1,727	20.6	2,305	22.6	33.4
その他負債	224	2.7	1,414	13.9	530.5
共同保険借	15	0.2	13	0.1	△16.7
再保険借	15	0.2	15	0.2	0.7
外国再保険借	-	-	0	0.0	-
未払法人税等	14	0.2	13	0.1	△4.5
未払金	69	0.8	1,262	12.4	1,707.1
仮受金	108	1.3	108	1.1	△0.2
退職給付引当金	43	0.5	46	0.5	5.6
役員退職慰労引当金	28	0.3	11	0.1	△60.7
賞与引当金	24	0.3	33	0.3	38.5
特別法上の準備金	4	0.1	5	0.1	23.6
価格変動準備金	4	0.1	5	0.1	23.6
繰延税金負債	5	0.1	6	0.1	16.2
負債の部合計	5,389	64.4	7,006	68.6	30.0
(純資産の部)					
資本金	6,200	74.1	6,200	60.8	-
資本剰余金	1,600	19.1	1,600	15.7	-
資本準備金	1,600	19.1	1,600	15.7	-
利益剰余金	△4,829	△57.7	△4,611	△45.2	-
その他利益剰余金	△4,829	△57.7	△4,611	△45.2	-
繰越利益剰余金	△4,829	△57.7	△4,611	△45.2	-
株主資本合計	2,970	35.5	3,188	31.2	7.3
その他有価証券評価差額金	9	0.1	11	0.1	16.2
評価・換算差額等合計	9	0.1	11	0.1	16.2
純資産の部合計	2,980	35.6	3,199	31.4	7.4
負債及び純資産の部合計	8,369	100.0	10,205	100.0	21.9

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理しております。
7. 従業員の退職慰労引当金の計上方法は、取締役会の決議に基づき内規を定め、退職慰労金支給見込額を引当計上しております。平成20年4月16日開催の取締役会及び同4月25日に行なわれた監査役協議において、平成20年3月31日付をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決定いたしました。廃止時の要支給額については、取締役会等の決議に基づき、役員の退任時に支給することとしております。
8. 賞与引当金の計上方法は、従業員賞与に充てるため、当期末における支給見込額を基準に計上しております。
9. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
10. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
- なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
12. 保険業法施行規則第70条第3項に基づき、責任準備金を追加して積み立てることとしております。
- これにより、当期末において、積み立てている額はありません。
13. 有形固定資産の減価償却累計額は、69百万円であります。

14. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額ならびに延滞債権額はありません。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額はありません。
15. 退職給付に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 退職給付債務及びその内訳
- | | |
|-------------|---------|
| 退職給付債務 | △125百万円 |
| 年金資産 | 78百万円 |
| 未積立退職給付債務 | △47百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △6百万円 |
| 貸借対照表計上額の純額 | △40百万円 |
| 前払年金費用 | 6百万円 |
| 退職給付引当金 | △46百万円 |
- (2) 退職給付債務等の計算基礎
- | | |
|----------------|-------------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 割引率 | 退職一時金 2.0% |
| | 企業年金基金 2.5% |
| 期待運用収益率 | 3.0% |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 19.7年 |
16. 支払備金の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------|----------|
| 支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) | 3,184百万円 |
| 上記に係る出再支払備金 | 0百万円 |
| 差引(イ) | 3,184百万円 |
| 地震保険に係る支払備金(口) | -1百万円 |
| 計 (イ)+(口) | 3,184百万円 |
17. 責任準備金の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|----------|
| 普通責任準備金(出再責任準備金控除前) | 3,663百万円 |
| 上記に係る出再責任準備金 | 2,016百万円 |
| 差引(イ) | 1,647百万円 |
| その他責任準備金(口) | 657百万円 |
| 計 (イ)+(口) | 2,305百万円 |
18. 関係会社との金銭債権は、29百万円、金銭債務は、11百万円であります。
 19. 1株当たりの純資産額は、20,510円79銭であります。
 20. 金額は、記載単位未満を切捨てて表示しております。

(金融商品関係)

当期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意し、債券・預金等による資産運用を行っております。また、負債特性に留意し、流動性に配慮した投資期間としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、債券等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少するなど、市場関連リスクに晒されております。また、当社が保有している有価証券などは、発行体等の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、当社が抱えるリスクの状況を的確に把握し、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理し、リスクが発現した場合には的確な対応をとる態勢を構築するために、「リスク管理基本方針」を定め、また「リスク管理委員会」を設置しております。

また、管理対象リスクごとに管理主管部署を定め、主管部署が「リスク管理基本方針」、「資産運用リスク管理規程」及び「流動性リスク管理規程」に従い、適切にリスク管理を行い、定期的にリスク管理委員会にリスク管理状況を報告しております。

① 資産運用リスク(市場関連リスク・信用リスク)の管理

当社では、運用資産を国債・社債等を中心に構成し、投資案件の信用格付、時価等の情報収集に努め、早期に資産の劣化を検出して健全性の確保に努めるとともに、適正に資産の自己査定を行っております。

② 流動性リスクの管理

当社では、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生時の保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されているかを把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	4,468	4,468	－
(2)有価証券	5,340	5,349	9
満期保有目的の債券	199	208	9
その他有価証券	5,141	5,141	－
資産計	9,809	9,818	9
(1)未払金	1,262	1,262	－
負債計	1,262	1,262	－

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

1)現金及び預貯金

現金及び預貯金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2)有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

1)未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	4,468	－	－	－
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	－	－	200	－
その他有価証券				
国債	3,700	－	200	－
社債	600	400	217	－
合計	8,768	400	617	－

(注3)有価証券の保有目的ごとの区分における時価等

1)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	199	208	9
合計		199	208	9

2)その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,742	1,724	17
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	3,398	3,399	△0
合計		5,141	5,123	17

(追加情報)

当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

■ 損益計算書

(単位：百万円、%)

科目		年度	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	増減率
経常損益の部	経常収益		3,663	3,851	5.1
	保険引受収益		3,592	3,781	5.3
	正味収入保険料		3,418	3,634	6.3
	積立保険料等運用益		0	0	132.8
	支払備金戻入額		—	146	—
	責任準備金戻入額		173	—	△100.0
	資産運用収益		41	39	△4.6
	利息及び配当金収入		39	38	△1.1
	有価証券償還益		2	0	△60.9
	積立保険料等運用益振替		△0	△0	—
	その他経常収益		30	29	△0.7
	経常費用		3,247	3,626	11.6
	保険引受費用		2,106	2,581	22.5
	正味支払保険金		1,006	1,374	36.7
	損害調査費		137	107	△21.5
	諸手数料及び集金費		551	521	△5.4
	支払備金繰入額		411	—	△100.0
	責任準備金繰入額		—	577	—
	為替差損		0	—	△100.0
	資産運用費用		0	0	445.7
	有価証券償還損		0	0	445.7
	営業費及び一般管理費		1,132	1,044	△7.8
	その他経常費用		8	0	△90.2
支払利息		1	—	△100.0	
貸倒引当金繰入額		0	—	△100.0	
その他の経常費用		6	0	△87.2	
	経常利益		415	224	△46.0
特別損益の部	特別利益		3	—	△100.0
	その他特別利益		3	—	△100.0
	特別損失		119	2	△97.5
	固定資産処分損		—	1	—
	減損損失		118	—	△100.0
	価格変動準備金繰入額		1	1	△21.4
税引前当期純利益			299	221	△26.0
法人税及び住民税			3	3	—
当期純利益			295	217	△26.3

■ 損益計算書の注記（平成21年度）

1. 関係会社との取引による収益総額は、1,067百万円、費用総額は、818百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料	3,701百万円
支払再保険料	66百万円
差引	3,634百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金	1,382百万円
回収再保険金	7百万円
差引	1,374百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	535百万円
出再保険手数料	13百万円
差引	521百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は、次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	△146百万円
同上にかかる出再支払備金	0百万円
差引(イ)	△146百万円
地震保険にかかる支払備金繰入額(口)	-百万円
計 (イ)+(口)	△146百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	410百万円
同上にかかる出再責任準備金	△80百万円
差引(イ)	490百万円
その他責任準備金繰入額(口)	86百万円
計 (イ)+(口)	577百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	3百万円
有価証券利息	34百万円
計	38百万円

3. 当期における法定実効税率は、36.21%であります。

4. 1株当たりの当期純利益は、1,397円24銭であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 関連当事者との取引に関する主な事項は、次のとおりであります。

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	期末残高 (百万円)
親会社	日立キャピタル株式会社	東京都港区	9,983	ファイナンス事業	被所有 直接 79.4%	当社保険の販売 役員の兼任	信用保険取引	正味収入 保険料 976 正味支払 保険金 559	未収保険料 14

(注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

信用保険取引については、一般の取引と同様の条件をもって決定しております。

6. 金額は、記載単位未満を切捨てて表示しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)		299	221
減価償却費		14	17
減損損失		118	—
支払備金の増減額(△は減少)		411	△146
責任準備金の増減額(△は減少)		△173	577
貸倒引当金の増減額(△は減少)		0	△0
退職給付引当金の増減額(△は減少)		2	2
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△23	△17
賞与引当金の増減額(△は減少)		△33	9
価格変動準備金の増減額(△は減少)		1	1
利息及び配当金収入		△39	△38
有価証券関係損益(△は益)		△2	△0
支払利息		1	—
為替差損益(△は益)		0	—
有形固定資産関係損益(△は益)		—	1
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		65	5
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△279	△9
その他		—	0
小計		365	623
利息及び配当金の受取額		29	39
利息の支払額		△1	—
法人税等の支払額		△3	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー		388	658
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		—	△2,000
有価証券の取得による支出		△18,204	△7,612
有価証券の売却・償還による収入		15,111	10,200
貸付による支出		—	△1
資産運用活動計		△3,093	586
(営業活動及び資産運用活動計)		(△2,704)	(1,244)
有形固定資産の取得による支出		△6	△12
その他		△119	△43
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,218	530
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△2,830	1,188
現金及び現金同等物期首残高		3,609	779
現金及び現金同等物期末残高		779	1,968

■ キャッシュ・フロー計算書の注記(平成21年度)

- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	4,468百万円
有価証券	5,340百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,500百万円
現金同等物以外の有価証券	△5,340百万円
現金及び現金同等物	1,968百万円

- 重要な非資金取引の内容
該当事項はありません。

- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

- 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高		6,200	6,200
当期変動額		-	-
当期末残高		6,200	6,200
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		1,600	1,600
当期変動額		-	-
当期末残高		1,600	1,600
資本剰余金合計			
前期末残高		1,600	1,600
当期変動額		-	-
当期末残高		1,600	1,600
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高		△ 5,125	△ 4,829
当期変動額			
当期純利益		295	217
当期変動額合計		295	217
当期末残高		△ 4,829	△ 4,611
利益剰余金合計			
前期末残高		△ 5,125	△ 4,829
当期変動額			
当期純利益		295	217
当期変動額合計		295	217
当期末残高		△ 4,829	△ 4,611
株主資本合計			
前期末残高		2,674	2,970
当期変動額			
当期純利益		295	217
当期変動額合計		295	217
当期末残高		2,970	3,188
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		8	9
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1	1
当期変動額合計		1	1
当期末残高		9	11
評価・換算差額等合計			
前期末残高		8	9
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1	1
当期変動額合計		1	1
当期末残高		9	11
純資産合計			
前期末残高		2,682	2,980
当期変動額			
当期純利益		295	217
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1	1
当期変動額合計		297	219
当期末残高		2,980	3,199

■ 株主資本等変動計算書の注記(平成21年度)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	156	-	-	156
自己株式	-	-	-	-
合計	156	-	-	156

2. 新株予約権等に関する事項

平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在において該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

■ 1株当たり配当等

指標	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1株当たり配当額		—	—	—
1株当たり当期純利益		△14,704円04銭	1,896円07銭	1,397円24銭
1株当たり純資産額		17,198円12銭	19,103円48銭	20,510円79銭
従業員1人当たり総資産		107百万円	110百万円	129百万円

リスク管理債権（過去3事業年度）

（単位：百万円）

区分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
破綻先債権		—	—	—
延滞債権		—	—	—
3カ月以上延滞債権		—	—	—
貸付条件緩和債権		—	—	—
合計		—	—	—

- (注) 1.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じている貸付金です。
- 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
- 3.3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
- 4.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況（保険金信託業務を行う場合）

該当事項はありません。

債務者区分に基づいて区分された債権（過去3事業年度）

（単位：百万円）

区分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		—	—	—
危険債権		—	—	—
要管理債権		—	—	—
正常債権		—	—	1
合計		—	—	1

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3.要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金（元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1および2に掲げる債権を除く。））および貸付条件緩和貸付金（債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1および2に掲げる債権ならびに3カ月以上延滞貸付金を除く。））をいいます。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区別される債権をいいます。

ソルベンシー・マージン比率（過去3事業年度）

財産の状況

(単位：百万円)

項目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
(A)ソルベンシー・マージン総額		3,179	3,556	3,864
資本金又は基金等(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く)		2,674	2,970	3,188
価格変動準備金		3	4	5
危険準備金		0	0	0
異常危険準備金		489	567	654
一般貸倒引当金		0	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%(評価損の場合は100%)		11	13	15
土地の含み損益×85%(評価損の場合は100%)		—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—
意図的保有による控除額		—	—	—
その他		—	—	—
(B)リスクの合計額		362	393	413
$\sqrt{\{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2\}} + R_5 + R_6$				
一般保険リスク (R ₁)		304	338	344
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—	—
予定利率リスク (R ₃)		0	0	0
資産運用リスク (R ₄)		103	97	128
経営管理リスク (R ₅)		13	13	15
巨大災害リスク (R ₆)		28	27	30
(C)ソルベンシー・マージン比率		1,753.4%	1,808.3%	1,871.1%
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$				

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

[ソルベンシー・マージン比率]

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険(「一般保険リスク」…上表のR₁、「第三分野保険の保険リスク」…上表のR₂)
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
 - ②予定利率上の危険(「予定利率リスク」…上表のR₃)
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険(「資産運用リスク」…上表のR₄)
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険(「経営管理リスク」…上表のR₅)
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び下記⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険(「巨大災害リスク」…上表のR₆)
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

時価情報等 (過去2事業年度)

1.有価証券

■ 売買目的有価証券

該当事項はありません。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分		年度	平成20年度			平成21年度		
			貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債		198	206	7	199	208	9
	株式		-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			-	-	-	-	-	-
合計			198	206	7	199	208	9

■ 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分		年度	平成20年度			平成21年度		
			取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債		5,598	5,613	15	1,724	1,742	17
	株式		-	-	-	-	-	-
	外国証券		-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-
	小計		5,598	5,613	15	1,724	1,742	17
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債		917	917	△0	3,399	3,398	△0
	株式		-	-	-	-	-	-
	外国証券		-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-
	小計		917	917	△0	3,399	3,398	△0
合計			6,515	6,530	15	5,123	5,141	17

■ 当期中に売却した満期保有目的の債券およびその他有価証券

該当事項はありません。

■ 時価のない主な有価証券の内容および貸借対照表計上額

該当事項はありません。

■ その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

区分		年度・償還時期	平成20年度				平成21年度			
			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
公社債			5,903	300	532	-	4,300	400	617	-
その他			-	-	-	-	-	-	-	-
合計			5,903	300	532	-	4,300	400	617	-

2. 金銭の信託

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引 (有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)

該当事項はありません。

4. 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当事項はありません。

5. 先物外国為替取引

該当事項はありません。

6. 有価証券関連デリバティブ取引 (7.に掲げるものを除く。)

該当事項はありません。

7. 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、 外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

該当事項はありません。

備考

- 保険業法第111条第1項の規定により、公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表および損益計算書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の会計監査を受けており、適法である旨の証明を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性についての確認書

2010年6月10日

日立キャピタル損害保険株式会社
代表取締役社長 佐藤 良治

経 営 者 確 認 書

私は、当社の2009年4月1日から2010年3月31日まで第16期に係る財務諸表に記載した内容が、保険業法等の関係諸法令に準拠し、適正に表示されている旨及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

また、この確認を行うにあたって、当社は、適切な資料を作成・報告するための内部統制体制等の整備に努めております。